**平成３１年度青森県６次サポートセンター業務委託　企画提案競技募集要領**

平成３１年４月２６日

青森県総合販売戦略課

**１　趣旨**

　　青森県では、民間の専門家（青森県６次産業化アドバイザー。以下「アドバイザー」という。）による農林漁業者等が抱える各種課題に対して個別相談等を実施し、農林漁業者等の６次産業化等の取組を支援するため、県内の農林漁業者等の６次産業化等を推進する支援機関（以下「青森県６次産業化サポートセンター」という。）を設置することとし、青森県６次産業化サポートセンターに関する業務を受託する者の選定について、企画提案競技形式によることとし、下記のとおり実施するものである。

注）本公募は、農林水産省の農山漁村６次産業化対策事業補助金の交付決定を前提とした手続きであることから、国からの交付決定がなされなかった場合は、契約を締結できないことがある。また、交付決定が減額された場合は、減額後の積算額の範囲内で、県と採択事業者との双方協議による合意を得て委託契約することとなるので留意すること。

**２　委託業務の内容**

　　平成３１年度青森県６次産業化サポートセンター事業業務委託仕様書のとおり

**３　履行期限**

　　平成３２年３月１３日（金）

**４　委託上限額（予定※）**

　　１０，３１７，６７０円（消費税及び地方消費税を含む。）

※運営財源は、農山漁村６次産業化対策事業補助金を予定しており、委託上限額については国との調整により変更の可能性がある。

**５　対象となる経費**

　　本事業の対象となる経費は、「６次産業化サポート事業実施要領（平成31年3月29日付け30食産第5308号農林水産省食料産業局長通知）」別記２の第１に掲げる経費とし、別記２の第３の４に掲げる申請できない経費についても留意すること。

**６　スケジュール（予定）**

　　平成３１年５月１０日（金）午後５時　企画提案競技参加申込、及び質疑受付期限

（参加申込、質疑については、電話で到着確認をすること。）

　　平成３１年５月１７日（金）午後５時　企画提案書提出期限

　　平成３１年５月２２日（水）　　　　　企画提案競技審査会（書類審査）

　　平成３１年５月下旬　　　　　　　　　審査結果の通知

　　平成３１年５月下旬から６月上旬　　　契約の締結

**７　参加資格**

応募できる者は、青森県内に本社若しくは支店又は営業所を有する民間企業、特定非営利法人、又はその他の法人で、次の各号に掲げる要件を全て満たす者とする。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）参加申込書の提出期限の日から契約締結までの間に、知事の指名停止の措置を受けていないこと。

（３）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（更正手続開始又は再生手続開始の決定後、知事の確認を受けている者を除く。）でないこと。

（４）暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）でないこと。

（５）暴力団又はその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）若しくは暴力団の構成員でなくなった日から５年を経過しない者の統制下にあると認められる者でないこと。

（６）宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。

（７）法人税、消費税及び地方消費税並びに法人事業税を滞納している者でないこと。

**８　企画提案書等の提出**

（１）企画提案書（第１号様式）

　　①企画提案書は、原則として日本工業規格Ａ４判縦（一部Ａ３判資料折り込み使用可）とする。企画提案書で使用する言語は日本語、通貨は円とする。

　　③企画提案書は、様式内の項目毎に詳細に記載して作成すること。

（２）積算内訳（第２号様式）

　　①平成３１年度の委託契約期間中に本事業を実施するために必要な経費の全ての額（消費税等の一切の経費を含む。）を記載した積算内容とすること。

　　②人件費を計上する場合は、「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき算定すること。

（３）過去の類似実績（様式は任意）

　　　過去に類似事業の実績があれば、これに関する資料（委託元、期間及び受託業務の概要等）

（４）その他提案に関する有効な資料（様式は任意）

（５）提出部数　　　各５部とする。

（６）提出期限　　　平成３１年５月１７日（金）午後５時厳守

（７）提出方法　　　持参または郵送（宅配便でも可）

**９　採択案の決定方法**

（１）期日　　　　　平成３１年５月２２日（水）

（２）場所　　　　　青森県農林水産部総合販売戦略課内

（３）実施方法　　　提出された企画提案書について、書類審査を実施する。

（４）評価基準

①仕様書に合致し、本県の６次産業化の推進に資する具体的な内容が記されているか。

②主たる責任者に管理能力があり、６次産業化に関する専門知識や技能、アドバイザーとの調整など、支援対象者となる農林漁業者等からの要望課題に応じた支援の実施が行えるネットワークを有しているか。

③経理について、複数の者によるチェック体制が確立されているか。

④主体的に具体的な目標を設定し、成果・効果を検証できる仕組みになっているか。

⑤６次産業化の取組状況に関する効果的な情報発信を行い、事業の普及啓発を行うことで新たな支援対象者の掘り起こしにつながる内容となっているか。

⑥行政、関係機関と随時連絡調整をとり、連携して事業を行える体制となっているか。

⑦業務受託者の財政的基盤は安定しているか。

⑧類似・関連事業の実績はあるか。

⑨事業内容に見合った適正な経費で、精度の高い積算がなされているか。

**１０　その他**

（１）企画提案は、１者につき１点とする。

（２）企画提案競技への参加に係る一切の費用は参加者が負担することとし、企画書等の提案資料は返却しない。

（３）企画提案競技に関する質疑は所定の期日まで電話・ＦＡＸ・メールにより受け付けることとし、５月１４日（火）までに、参加申込者全てに対して回答する。

（４）企画提案競技の結果については、採用・不採用にかかわらず後日書面で通知する。

（５）審査内容に関する問い合わせや異議は一切認めない。

**１１　問合せ・参加申込先**

　　　〒０３０－８５７０ 青森市長島一丁目１－１

　　　 青森県農林水産部総合販売戦略課 食品産業振興グループ　藤田、松江

　　ＴＥＬ：０１７－７３４－９４５６

　　 ＦＡＸ：０１７－７３４－８１５８

　　メール：hanbai@pref.aomori.lg.jp